

2.3 コミュニティFMを活用した町づくりの推進(兵庫県丹波市 旧丹波コミュニティFM研究会)

分野 コミュニティ FM 活用による地域活性化

サービス・事業概要

「丹(まごころ)つながる、みんなのラジオ」のコンセプトに基づき、短期間に丹波市内でコミュニティFM局の運営法人を設立するまでに至った。

- ・平成23年7月 丹波コミュニティFM放送研究会 発足(会員5名⇒15名)
- ・平成24年3月 丹波コミュニティFM放送設立協議会 設立(会員38名)
- ・平成24年6月 株式会社ご近所 運営法人設立(資本金1030万円)
- ・平成26年3月 開局(予定)

コミュニティFMを単なる情報伝達の古いメディアではなく、フェイスブックやツイッターなどの「ソーシャルメディア」の一つと考えた上で、インターネットに対する補完的な役割を果たすメディアとして位置付け、「自分達が知りたい」情報を「自分達で共有」し、市民参加型の町づくりと地域コミュニティの促進を実現することを目的として発足した。最終的には、CM販売やプロバイダ事業の組合せなど運営方法を工夫し、行政に依存しない経営体質を目指している。

サービス・事業の背景

丹波市に住む発起人の一人が、近隣自治体のコミュニティFMにてパーソナリティとして勤務していた頃、「地域づくりの道具」として自分の住む地域にもコミュニティFMを設立し、地域活性化に役立てないか、という想いを抱いていた。そんな折の2011年3月11日、東日本大震災の発生。被害のあった各地ではコミュニティFMが活躍したという声が伝わってきた。道路・通信網が寸断された被災地では、大手メディアはその機能を果たすことができず、代わりに地元で拠点を持つコミュニティFMが唯一のメディアとなったというのだ。その後も災害FM局の設立が相次いだ。

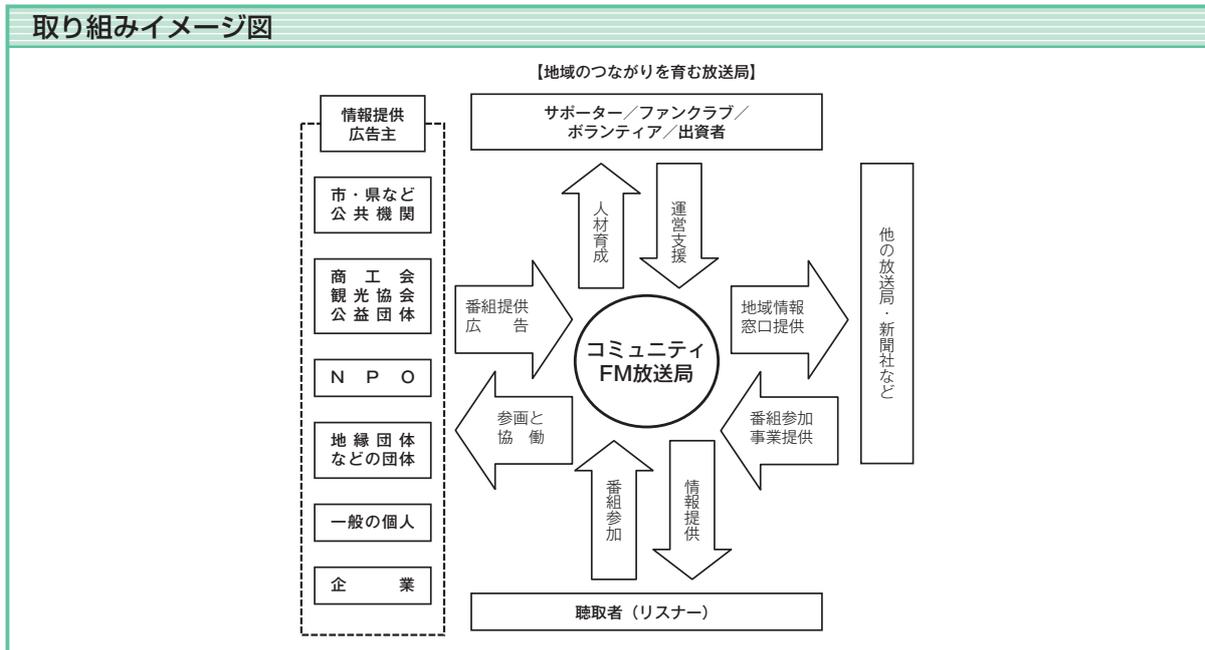
21世紀の国のあり方は地方分権、あるいは地域主権である。これからは、町づくりの原動力として地域コミュニティを活性化させるローカルメディアの時代である。東日本大震災による被害にあった各地でもコミュニティFMが活躍し、その後災害FM局の設立が相次いでいる。それらはすべてコミュニティFMの持つローカル・メディアとしての特性が、身の回りの生活圏で知りたい情報を共有すること、地域住民が主役となって地元の言葉で情報発信をすることができることであり、これらが市町村レベルでの地域活性化において非常に重要となっているからである。現在、人々の情報との接し方が、インターネットの普及により変わってきている。インターネットを用いることで、距離を越え、リアルタイムにさまざまな人が自由に情報を受発信することができる。しかし、インターネットでは、ある個人が自分の興味に沿って情報を受発信する場合があります。特定の意見や視点に立った情報になることもある、という負の側面も持っている。そのため、一般的な利用者を含めた「パブリックな合意」の形成をに至らない場合もみられる。そういった状況の中、コミュニティFM放送は他の情報メディアとは異なり、低い敷居で双方向に情報発信することで、多様な意見を持つ人が集まる「共有の場」として、仲間づくり、ひいては町づくりの道具として活用できる可能性があるのでは、と、発起人の一人は考えた。

コミュニティFMの可能性を見出した発起人は、「街づくり発起人」として、市担当者、技術者、NPO法人運営者ら数名の有志と共に平成23年7月「丹波コミュニティFM放送研究会」を発足し、本放送開始に向けて活動を始めた。まず手始めに近隣地域のコミュニティFM局へ視察を申し入れ、同時に市担当者を通じて行政へも働きかけを行った。当初、事業計画や実施計画などをはじめ、市との連携方法(支援なども含める)や開局までのスケジュール、推進方法、開局後の運営など、漠然と必要な事項を思い浮かべるが、推進するほどのノウハウがなかった。しかし、地域情報化アドバイザー制度を利用することで、実際に他地域でコミュニティFM局を立ち上げ運営を行っているアドバイザーから講義を受け、開局までの具体的な事業計画を立案し、フォーラムを実施し地域の理解を深めるとともにミニFMにて実験的な放送を行ったり、事業説明会を各地域で行うなど事業を進め、平成24年3月「コミュニティFM設立協議会」を設立した。

協議会設立においては、研究会の融資に加え、同地域にて街づくりに携わってきた者や、地域プロデューサーの養成講座を行ってきた者もメンバーに加わった。さらに、地元企業や観光協会ほか、地元の有力者への事業説明を行い、支援の幅を広げていった。開局にかかわる資金について、地域貢献の視点から行政の支援を受けることも目論んでいた。行政の支援を受ける際の条件については特に規定がなかったため、株式会社の形態とし、平成24年6月に運営法人「株式会社ご近所」を設立した。地元企業他へ「街づくりにコミュニティFMを活用しませんか?」と呼び掛け、地域に根差した情報の発信を約束し、協力を募った。同10月には、資本金1,030万円へと増資し、計画通り行政との調整に入ることとなった。

しかし、市の行政サービスとして行政支援を行う場合には、自治体地域全域をカバーする必要があることが判明した。また、放送局認可の条件としても地域全域を放送エリアとすることが条件とされていた。全域カバーには送信用アンテナが当初予定の1本から4本増の5本必要であり、設置運用にかかる費用としては行政支援を含め、全額で9,000万円が必要となっていた。市は、研究会設置当初から検討に入っていたこともあり、予算確保を進めるなど協力はしていたが、当初想定していた開局時の放送エリア(地域カバー率50%、人口カバー率70%)で積算した予算からすると、事業者自己資金があと3,000万円足りない状況となってしまった。現在では、まず当初予定の地域カバー率50%で開局するための条件交渉を進め、当初計画から9カ月遅れの平成26年3月本放送開始を目指し、活動を進めている。

取り組みイメージ図



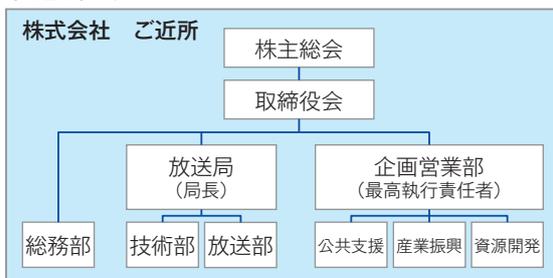
実施運営体制

平成24年3月～

丹波コミュニティ放送設立協議会

設立推進

平成24年6月～



※職員構成 (予定)

- ・企画営業部 正職員1名、パート1名 (企画営業及び事務職)
- ・放送局 正職員1名、パート2名 (制作及び技術) パーソナリティ
- ・総務部 パート1名

事業概要

1. 放送事業のコンセプト

丹波コミュニティ FM放送局は、地域の安全・安心の基盤となるとともに、人と人、商売、観光、農業など様々な形でつなげ、それぞれの人が元気に活動するエネルギーとなる「地域づくりの道具」とする。

2. 放送事業の目的

市民生活に密着した地域情報の配信を図るとともに、観光・商業・農業・交通・スポーツ文化など各分野における市民発の情報を市民とともに発信することにより、住民参加型の地域づくりに貢献する。

3. 放送対象エリア

丹波市域、ただし当面は氷上地域・柏原地域・春日地域の一部から運用を開始し、行政からの支援を得て全市域を順次カバーする予定。

4. 番組放送

午前7時から午後10時の時間帯で様々な層の市民に参加をいただきながら運用を予定。

5. スポットCM・番組提供料

小さな地域商店から大きな地場産業まで、できるだけ多くの方に放送をご利用いただくために安価に設定。

成功要因の整理 (1/2)

サービス・事業の成果

- ・ 短期間で地域住民に思いを伝えて支援を結集し運営体制を構築した求心力。無配当1株5万円で1030万円の資本金を集めた。
- ・ 研究会設立当初からの行政と連携した結果、行政が予算確保に動いた。

行政の特色／役割

▶「丹(まごころ)の里」丹波市CI戦略 理念スローガン

- ✓ CI戦略とは、“シティ・アイデンティティ”の略で、市としての独自性、個性、理念を表現し、内外的にイメージをアピールするための行動計画である。
- ✓ 丹波市の輝く個性を構築し、ふるさと丹波市に対する愛着や誇り、住民同士の連帯感を高め、市の振興・活性化を進めていこうとする行動計画を持っている。

▶民間主導が基本、行政は支援

- ✓ 運用費軽減のため、市内の安全山にある送信所鉄塔の無償貸与を行政が斡旋した。
- ✓ 補助金の予算化を進めた。
- ✓ 国への電波利用申請窓口(H24年12月現在、電波伝搬調査実験中)として対応した。

▶行政と民間の思惑の違い

- ✓ 行政は、コミュニティFMの災害時の有効性については懐疑的(背景に防災無線の充実がある)である。
- ✓ 行政は予算化を進めているが、市内地域100%カバーが支援の条件となってしまう、予算額全体で9,000万円、事業者自己負担額が3,000万円必要となってしまった。一方、事業者は市全域に設置する場合は資本金調達に難しいため、資本金に見合う、地域50%カバーからの放送開始を希望した。
- ✓ 従って、24年9月議会は見送り、規模縮小も視野に入れて運営内容の再検討を始めた。



市の行動計画とベクトルを合わせ、民間主導でスピードを上げる。

現状調査・サービス企画・事業計画プロセス

▶組織運営に必要な人・モノ・金のリソースを結集できることが大事である

- ✓ 地域活動に慣れた人たちの支援
- ✓ 会社経営に慣れた人たちの支援
- ✓ 技術力ある人たちの支援
- ✓ 企画立案できる人たちの支援
- ✓ 出資する人たちの支援、大企業がない土地柄のため、地道な事業説明の実施
- ✓ 広告宣伝を出すスポンサーたちの支援



熱意と夢を与え、周囲の人を引き寄せるキーマンの存在が必要である。

成功要因の整理 (2/2)

開発・運営・評価プロセス

- ▶ 今後の課題をクリアできれば自力運営によるコミュニティ FM 放送開始が可能となる
 - ・カバーエリア
 - ・電波利要免許取得



法規制の課題解決には行政の支援が重要である。

問合せ先

コミュニティ FM 設立事務局

住 所：〒669-4335 兵庫県丹波市市島町与戸 1054

電 話：090-6847-0356 (川浦弘貴)

E-mail：info(at)youmenojyuku.com (実際にメールを利用される場合には(at) を@に置換えてください。)